

生涯学習推進計画(R4～7)まとめ

基本方針1. 誰もがいつまでも、学び・活躍できる環境づくり

基本目標(1) [豊かな人生をはぐくむ生涯学習の推進]

基本施策① 住民ニーズに応じた多様な学習の環境づくり

平和、人権、福祉等、様々なテーマについて学び、体験する機会を提供しており、中でも「まちづくり出前講座」は、住民や団体の要望に応じて担当各課が地域に出向いて講師を務める地域密着型の事業で、主に防災や健康関連を中心に多数利用されています。

基本施策② ライフステージに対応した学習機会・情報の提供

子ども、成人、高齢者とライフステージに応じた各対象向けの事業を実施しています。特に、「うじたわら学び塾」は、夏休み等の期間を利用し、子供たちの学習をサポートし、自ら学ぶ力の育成や挑戦を応援しています。また、「ことぶき大学」は令和6年度から一部を除き60歳以下でも参加を可能とし、幅広い年代の成人を対象とした生涯学習の場として転換を図っています。

基本施策③ ICTを活用した学びの充実

子どもや親子を対象としたプログラミングの学習や成人・高齢者を対象としたスマートフォン講座を実施しています。スマートフォン講座では、初級講座から応用講座へとシフトし、マイナンバーカードの活用や電子申請の使用方法などを学びました。同講座は国の事業を利用して民間事業者が講座を運営し、町は会場の提供や広報で協力しています。

基本目標(2) [誰もが安心して学び、活躍できる機会の創出]

基本施策② つながり(交流)が生れる機会・場の提供

図書館と利用者、日本人と外国人、住民と来訪者をつなぎ、交流を促進する催しを開催し、特に令和7年度からは、近年増加している町内在住の外国人を対象とした日本語教室を開催するなど、住民がボランティアとして運営に協力しています。

基本目標(3) [生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実]

基本施策① 生涯スポーツによる健康づくりの機会・場の提供

手軽な運動で高齢者が健康を保持するための講座の他、幅広い年代の住民が気軽に参加できるスポーツイベントなどを開催しています。特に町民体育大会から衣替えした町民スポーツフェスティバルは、家族で気軽に参加できるものとして好評を博しています。

基本施策② レクリエーション活動による生きがいづくりの充実

かつては町外へ出かけていた体育振興会のハイキングは、近年町内の名所等をめぐり内容に変化され、ふるさとの「いいところ」を見直すきっかけとなっています。ただし、他にも観光イベントなどでウォーキングイベントが開催されており、差別化が課題といえそうです。

基本方針2. 家庭・地域・学校との連携・協働を推進し、まちぐるみの教育の推進

基本目標(1) [地域とともにある学校づくり]

基本施策① 地域とともにある学校づくり

国では地域の人々が学校の運営に関与する「コミュニティスクール」の設置や地域の人々が子どもたちの学習に協力する「地域学校協働活動」を促進されており、「放課後子ども教室(まなび茶ろん)」では小学生を対象に、放課後の学校教室において様々な体験や学習の場を設けており、企画や運営を担う「コーディネーター」や「活動サポーター」の他、講師を地域住民が務めています。

基本目標(2) [家庭・地域の教育力の向上]

基本施策① 次世代につなぐ地域づくり・人づくりの推進

「読み聞かせボランティア講座」は、読み聞かせボランティアのすそ野を広げ、スキルを向上させることに寄与しており、順調に受講者を増加させています。

基本施策② 家庭教育支援の充実

地域子育て支援センターでは、妊婦から未就学児を持つ保護者、ファミリーサポート会員を対象に、子育てに役立つ情報や体験の機会を提供し、子育て全般を応援する取組を進めています。

基本方針3. ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実

基本目標(1) [ふるさとの伝統・文化等、地域資源を活かした学習の推進]

基本施策① ふるさとの歴史、文化等に触れる地域学習の推進

ふるさとの歴史、文化、自然環境を学ぶため、宇治田原の特徴の一つである「化石」をテーマとした講座や体験を実施するとともに、「ことぶき大学」や「歴史ウォーク」で町内の歴史や文化財を学んでいます。

基本施策② お茶を通しての体験学習の推進

「子ども茶道教室」は、小学生を対象に総合文化センターの和室を利用し年間を通じて月2回の教室を開催し、年度の最後は「卒業茶会」として、身に着けた手前を披露します。

基本施策③ 文化芸術に親しめる教育活動の推進

絵画、クラフト、音楽などの文化芸術活動にふれる機会を提供し、文化的活動への入門としています。「生涯学習フェスティバル」は文化協会との共催により、住民の文化活動の集大成として開催しています。また近年は、自然素材を用いたクラフトや金継など、従来にはなかった分野や新たな講師の掘り起しが行われています。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種事業の縮小や中止を余儀なくされていましたが、感染の状況に応じて模索が続けられ、令和5年には感染症法上の取り扱いが2類から5類に変更されたことに伴い、各種事業も従来どおり実施されるようになりました。

令和6年度では、町主催（共催）事業への参加者だけでも5,000人以上となり（延人数）、総人口が8,600人程度（令和7年11月1日時点、外国人含む）の本町にあって、多くの方が生涯学習事業に参加しており、個人や団体主催も含めると、さらに多くの方がなんらかの生涯学習に参加していることとなります。

今後は、新たな分野の講座や講師の掘り起し、外部委託や通信による学習など、生涯学習事業の運営について模索を続けていく必要があります。